

## 鹿島灘はまぐりをめぐる潮干狩りルールの変更と鹿島灘はまぐりの資源状況について

## 1. 鹿島灘はまぐりをめぐる潮干狩りルールの変更について

鹿島灘はまぐりは、茨城県の誇る重要な水産資源であるとともに、一般の方々にも潮干狩りの対象として親しまれており、重要な地域・観光資源でもあります。鹿島灘はまぐりの生息する鹿島灘では、漁業権漁場を管理する鹿島灘漁業権共有組合連合会（大洗町・鹿島灘・はさきの3漁業協同組合で構成）が、関係者と協議を行い、資源の保護・維持のため潮干狩りの区域を平成30年4月1日から4か所の海岸(海水浴場)に限定しました（図1）。ルールの変更については、関係者が協力・連携して広報誌、HP等を通じて周知・広報に努めています。こうした取組が実り、かつてのように鹿島灘はまぐり資源が復活することを地域全体が望んでいます。

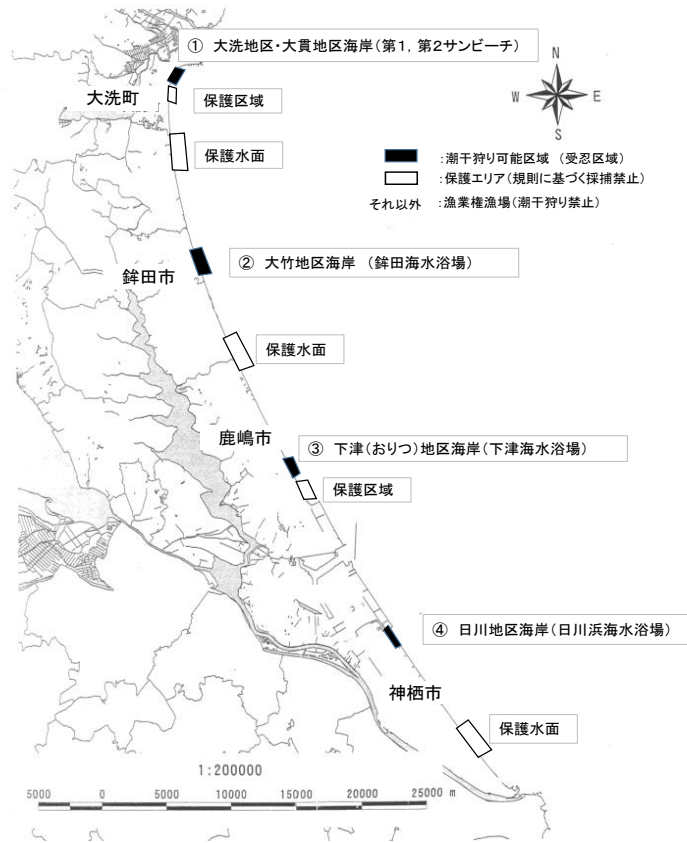


図1 鹿島灘における潮干狩り区域と保護エリア

## 2. 鹿島灘はまぐりの資源状況について

水産試験場が算定している鹿島灘はまぐりの漁獲サイズ（6cm程度以上）推定資源量は近年低い水準が続いていましたが、平成29年の推定資源量は3,784万個、重量で2,440トンと、前年の約3.8倍に増加しました。この理由として、平成5年以来久しぶりに広域的に発生した平成26年生まれのはまぐりが成長して加入してきたことがあげられます。しかし、平成27年生まれ以降の稚貝はあまり確認されておらず、資源への加入があまり期待できないことから、はまぐり資源を持続的に利用するには、適切な漁獲管理と保護が重要となります。

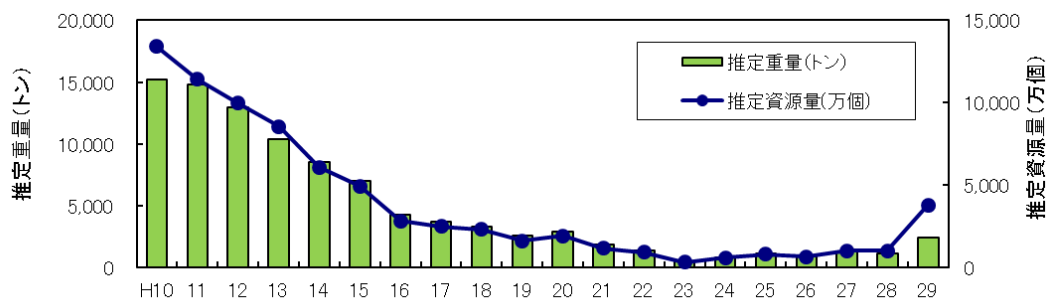


図2 鹿島灘はまぐりの推定漁獲サイズ（6cm程度以上）資源の推移

## シラス漁におけるマイワシシラス割合の増加について

茨城県沿岸域では、船曳網により2～12月にかけてシラスが漁獲されます。2～7月に漁獲されるシラスは「春シラス」、8～12月に漁獲されるシラスは「秋シラス」と呼ばれており、春シラスよりも秋シラスのほうが、漁獲が多い傾向にありました。

しかし、平成26年以降はその傾向が逆転し、春シラスの漁獲が多くなっています。特に、平成29年の春シラス漁は統計史上最大の漁獲量となりました（図1）。

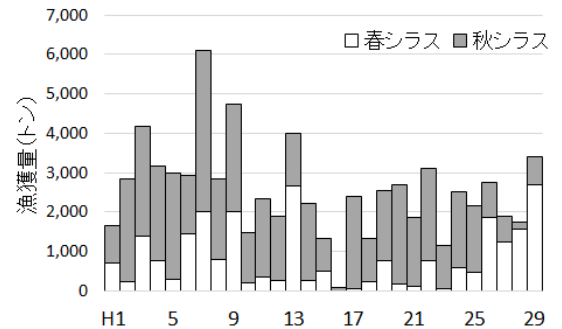


図1 春シラス，秋シラス漁獲量の推移

春シラスの漁獲が増加した原因の一つとして、漁獲されるシラスにマイワシシラス（以下マシラスという。）が多く混じっていることが挙げられます。

平成元年以降、茨城県で漁獲されるシラスはほとんどがカタクチイワシの仔魚で、一部マイワシやウルメイワシの仔魚が混じる組成となっています。しかし、平成26年以降は4～6月にかけてマシラスの割合が高く、9割以上がマシラスとなる状況もみられるようになりました。

平成29年の春シラス漁については、暖水波及の影響により期を通じてシラスが来遊しやすい環境であったほか、図2のように4～6月のマシラスの漁獲が多かったことが、記録的好漁の要因であったと考えられます。

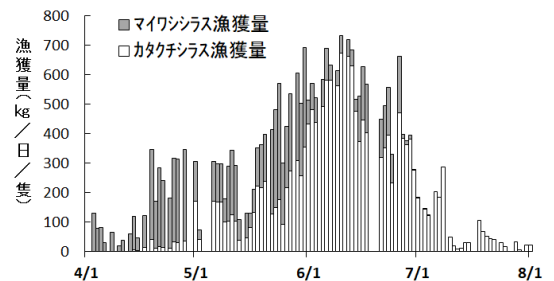


図2 マシラス，カタクチシラス漁獲量（H29）

マシラスの親となるマイワシ資源については、昭和60年代前半に漁獲量がピークを迎えた後急減し、平成10～20年代前半は非常に低水準で推移しました。その後、平成25年ごろから再び増加傾向に転じています（図3）。

マイワシの産卵期は11～6月で、産卵盛期は2～4月となっています。マイワシ資源が増加した影響で、茨城県における春シラスに混じるマシラスが増加したと考えられます。

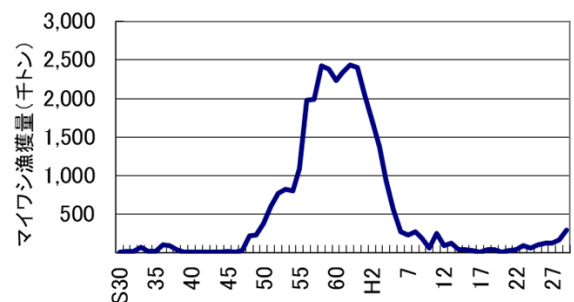


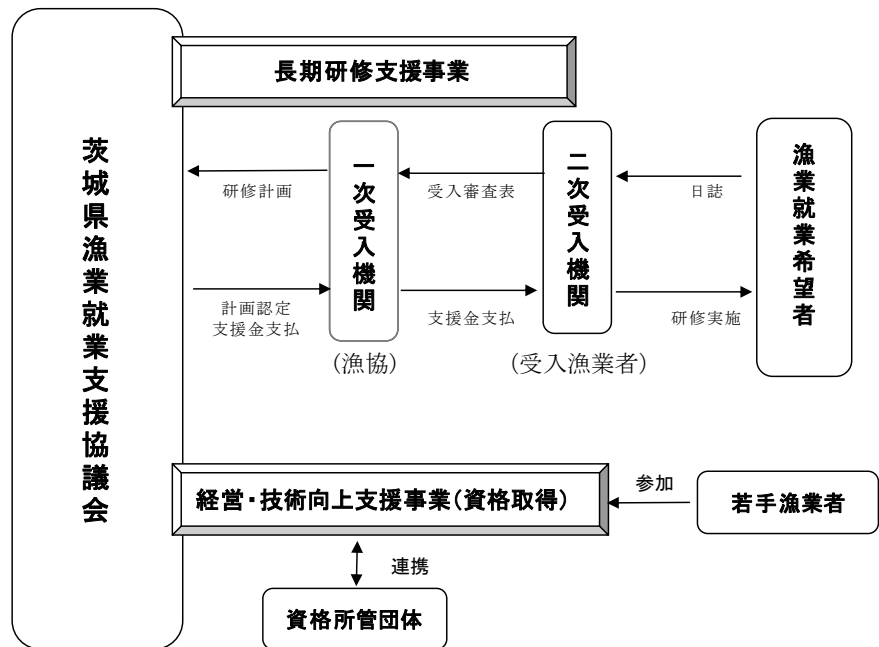
図3 千葉県～北海道マイワシ漁獲量の推移

## 新規漁業就業者を支援する制度がスタートしました

漁業は、「自分の判断で、自然を相手に魚を捕り、売って稼ぐ」という魅力的な職業である一方で、一人前までに多くの知識や技術といくつかの資格が必要なことから、未経験者にとって“飛び込みにくい”職業でもあります。

そこで、茨城沿海地区漁連と県では、平成29年に、新規就業希望者の確保と定着を図るため「茨城県漁業就業支援協議会」を立ち上げ、就業希望者の研修制度を始めました。具体的には、就業希望者を受け入れて漁獲技術や販売方法を指導する沿岸漁業者に対し、1年間、指導経費を支援しています。平成30年度は、5名が小型底びき網漁業者や船びき網漁業者のもとで研修を受けています。

### 【研修制度や資格取得制度の仕組み】



### ○小型底びき網漁業

#### 【漁法の説明】

入口を広げた袋状の網を船で曳き、海底近くにいる魚類を漁獲する。

#### 【主な対象魚種】

ヒラメ、カレイ類、エビ・カニ類、イカ・タコ類、タイ類、アンコウ



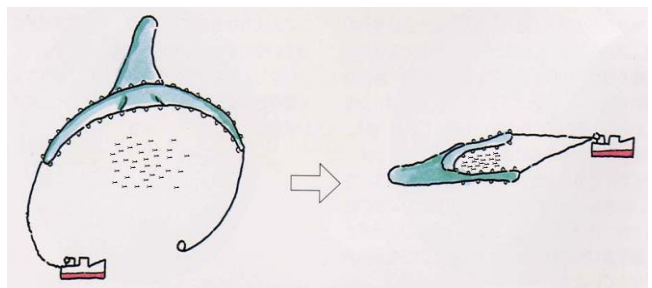
### ○船びき網漁業

#### 【漁法の説明】

魚群の周りを船で旋回しながら片方に浮きをつけた網で囲み、輪を閉じた後、船で曳いて漁獲する。

#### 【主な対象魚種】

シラス（イワシ類の稚魚）、イカナゴ



## 漁業士認定される —5年ぶりに新たな漁業士10名が認定されました—

茨城県では、漁業後継者を育成・確保するため、昭和61年度から優れた漁業青年や指導者、漁家生活の向上に意欲的な女性などを“漁業士”に認定し、地域漁業の活性化と本県水産業の発展のためにご活躍をいただいております。

平成29年度は、5年ぶりに漁業士講座を開催し、指導漁業士1名と青年漁業士9名の全10名を新たな漁業士として認定しました。

今回の漁業士講座では、消費地市場の卸売業者による講演や量販店での店頭PR活動への参加など、新たに流通販売分野の課目を加えたほか、講義だけではなく総合討論の時間を設けるなど、受講者により広い視野と関心を持ってもらうため、カリキュラムを改善して開催しました。

総合討論では、東京海洋大学の工藤准教授による指導のもと、「高付加価値化を図るためには何が必要か」をテーマに議論が行われ、受講者からは、漁獲物の鮮度・品質の向上や、安定的な漁獲・出荷のための資源管理、知名度向上のためのPR等の必要性について提案がなされました。



講義（上）・総合討論（下）

平成30年3月に茨城県庁で開催した認定式において、大井川知事から認定証書を授与された新漁業士は、「浜を越えた仲間たちとともに、地域や茨城県の水産業を盛り立てていけるよう努力したい」と意気込みを語っていました。

今後、新漁業士と先輩漁業士の全85名（平成30年4月）の皆様が、本県漁業の牽引役として益々ご活躍されることを期待しています。



平成29年度 認定漁業士